セ健ミ康

子育て

📏 7月から申し込みスタート 🖊 🚑 キャッシュレスの買い物などで

最大 5,000円分を ポイント付与

マイナンバーカードを持っている人が対象

マイナポイントはキャッシュレス決済事業者を通 じて付与され、決済サービスでチャージや購入を行 う際に利用できるポイントです。

ポイントの取得には、専用サイトやアプリで予約 し、決済サービスを選択するなどの申し込みが必要。

9月以降にポイントが付与されま す(先着順。国の予算で4,000万 人分)。

詳しくは右記2次元コードから 市ホームページへ。



問い合わせ 産業振興課 🛣 (740) 1162

納付書が届いた人は納期限までに納付を 新付書が届いた人は納期限などに耐 護保険料納入通知書を送付

問い合わせ 介護保険課 ☎(740)1148

今年度の介護保険料納入通知書を7月中旬に送り ます。第1~3段階の人の保険料は、令和元年10 月の消費税増税に伴う低所得者軽減強化により引き 下げられています。

介護保険料は65歳以上の被保険者全員にかかり、 徴収方法は原則、特別徴収(年金天引き)です。納 付書が届いた人は、納期限までに納付してください。 年金から天引きされている人や口座振替を利用して いる人は、手続き不要です。

また、要支援・要介護認定の人に7月末までに介 護保険負担割合証を送付します。有効期間は令和2 年8月1日出~3年7月31日出。新しい負担割合 証は担当ケアマネジャーか施設に提示してくださ 61

━━ 市政情報コーナーで閲覧可 一 長の資産や所得を公開

問い合わせ 秘書課 ☎(740)1103

川西市長の資産等の公開に関する条例に基づき作 成された資産等補充報告書(令和元年〈平成31年〉 中に新たに所有した資産など)と所得等報告書(令 和元年〈平成31年〉中の総所得金額など)、関連 会社等報告書(令和2年4月1日現在、報酬を得て、 会社、法人の役員に就くもの)を公開。

各報告書は市役所2階の市政情報コーナーで閲覧 できます。

素 整骨院や接骨院にかかる国保加入者へ 道整復施術を受けるときの注意点

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険加入者が健康保険を使って整骨院や 接骨院で柔道整復施術を受けるときは、施術年月日 や負傷部位、施術内容を記録し、保管してください。 国民健康保険課が問い合わせる場合があります。保 険の対象などは以下の通り。

【健康保険が使えるもの】

骨折、脱臼、打撲、捻挫、肉離れなど(骨折と脱臼は原 則先に医師の同意が必要)

【健康保険が使えないもの】

疲労性・慢性的な肩こり、筋肉疲労▷慢性病や長期 の施術で改善されない症状〉医療機関で治療中の負 傷▷労災保険が適用される仕事中や通勤途中の負傷

問い合わせ 医療助成・年金課 ☎(740)1171

国民年金保険料を納め忘れていると、障害基礎年 金や遺族基礎年金が受給できない場合があります。 経済的な理由などで保険料の納付が困難な人は、保 険料免除制度や納付猶予制度が利用できます。市役 所1階の医療助成・年金課に備え付けの申請書に必 要事項を書き、申請してください。50歳未満の人は、 世帯主の所得に関わらず本人と配偶者の所得によっ て保険料の納付が猶予される場合があります。

調査に協力をお願いします 地・家屋などの実地調査を実施

問い合わせ 資産税課 2(740)1133

地方税法に基づき、固定資産税と都市計画税の課 税対象となる土地・家屋・償却資産の実地調査を実 施。身分証と名札を携帯した資産税課職員が、新築・ 増築家屋の建築資材などを調べます。適正な課税の ため、調査に協力をお願いします。

家屋を取り壊した場合は、滅失届を市役所2階の 資産税課へ速やかに提出してください。ただし、今 年中に法務局で滅失登記をする場合は不要です。

交通事故が多発する時期です 通ルールを守って事故を防止

問い合わせ 交通政策課 ☎(740)1180

7月15日(水)~24日(税は夏の交通事故防止運動 期間です。夏は暑い時間を避けて朝夕に活動する高 齢者や、夏休みに屋外で活動する子どもが増えます。 また、レジャーによる交通状況の変化や、暑さによ る疲れから交通事故の多発が懸念されます。一人一 人が交通ルールを守り、事故を防止しましょう。

小士 生活習慣改善でメタボリスクを軽減 すず 定保健指導利用券を送付

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)2006

国民健康保険加入者に、特定保健指導利用券を郵 送しています。対象は、特定健診でメタボリックシ ンドロームのリスクが高いと判断された人。受診日 から2~3カ月後に発送します。届いた人はぜひ利 用してください (無料)。 健診結果を参考に目標設 定と生活習慣の見直しを専門家がサポートします。

国 8月1日から新党航台証にとなり 民健康保険高齢受給者証を送付

問い合わせ 国民健康保険課 ☎(740)1170

国民健康保険に加入する70歳以上の人の国民健 康保険高齢受給者証を更新します。7月末までに世 帯主宛てで個人ごとに発送。8月1日からは新しい 受給者証を保険証と一緒に使用してください。古い 受給者証は破棄してください。

千り預かり保育・認可外保育施設などの利用者 用料の返還手続きをお願いします

問い合わせ 幼児教育保育課 ☎(740)1175

幼児教育・保育の無償化の対象者(新2・3号)で、 下記の対象サービスを4~6月に利用した人は、か かった費用を請求してください。預かり保育以外は、 どこにも在籍していないか、認可外保育施設に在籍 している人に限ります。

施設で配布する市指定の請求書(市ホームページ からダウンロード可) に必要事項を書き、施設が発 行した領収証と提供証明書、通帳のコピーなどを添 え、在籍施設に提出してください。施設に在籍して いない人は、市役所3階の幼児教育保育課に提出し てください。 市ホームページ

【対象サービス】

預かり保育▷認可外保育施設の保 育料▷一時預かり▷病児保育▷ ファミリー・サポート・センター

ひ 受講経費の一部を支給 とり親の就職・キャリアアップ支援

問い合わせ こども支援課 ☎(740)1179

ひとり親の就職やキャリアアップのための受講経 費(入学・受講料)の60%(上限20万円)を支給。 雇用保険制度の一般教育訓練給付金の指定教育訓練 講座の受講経費に限ります。なお、雇用保険制度の 一般教育訓練給付金の受給資格がある場合は、一般 教育訓練給付金支給額を差し引いた額が支給されま す。所得制限などの受給要件があり、講座受講前に こども支援課へ事前手続きが必要です。

集3時以降の納付は各課へ

7月1日例から市役所1階の指定金融機関派出所窓 口の業務時間が午後3時までに変更されます(これま では4時まで)。

3時以降に市役所で納付する場合、市税は市役所2 階の市税収納課、国民健康保険税と後期高齢者医療保 険料は同1階の保険収納課、その他の市納付金は同1 階の会計課へ。

問い合わせ 会計課 중(740)1231

使性 健康増進で商品券がもらえる 使生幸マイレージ参加者を募集

問い合わせ 保健センター ☎(758)4721

市民の健康づくりへの動機づけや運動習慣の定着 を図ることを目的に実施している「かわにし健幸マ イレージ |。イベントへの参加やウォーキングなど でポイントをため、商品券と交換することができま す。 令和3年3月末時点で30歳以上の市民から、 新たに 1.000 人を募集します(定員超過の場合は 抽選)。

希望者にはタニタの活動量計(5.000円相当)を 進呈。申し込み方法など、詳しくは7月下旬ごろに 全戸配布する応募用紙を確認してください。応募締 め切りは8月21日金(必着)です。

7月1日から31日まで 工民基本台帳の閲覧状況を公表

問い合わせ 市民課 2(740)1166

住民基本台帳法に基づき、平成31年4月1日か ら令和2年3月31日までの住民基本台帳の一部の 写しの閲覧状況を公表。

7月1日(水)から31日(金)まで(土・日曜日、祝日 を除く)、市役所1階の市民課と各行政センター、 市ホームページで閲覧できます。

納期限は7月31日金です

固定資産税・都市計画税〈第2期〉

課税に関する問い合わせは資産税課☎(740)1133、 納付については市税収納課☎(740)1135へ

国民健康保険税〈第1期〉 後期高齢者医療保険料〈第1期〉 介護保険料〈第1期〉

詳しくは保険収納課☎(740)1177、介護保険課☎ (740) 1148 ^